

令和4年度

教育行政方針

前橋市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校教育分野	2
(1) 義務教育	
(2) 高校教育	
(3) 幼児教育	
(4) 特別支援教育	
(5) 教職員育成	
2 青少年教育分野	12
(1) 地域健全育成	
(2) 青少年支援センター	
(3) 児童文化センター	
3 社会教育分野	18
(1) 生涯学習（公民館・コミュニティセンター）	
(2) 図書館	
(3) 文化財	
4 教育環境整備分野	24
(1) 教育施設整備	
(2) 学校給食	

はじめに

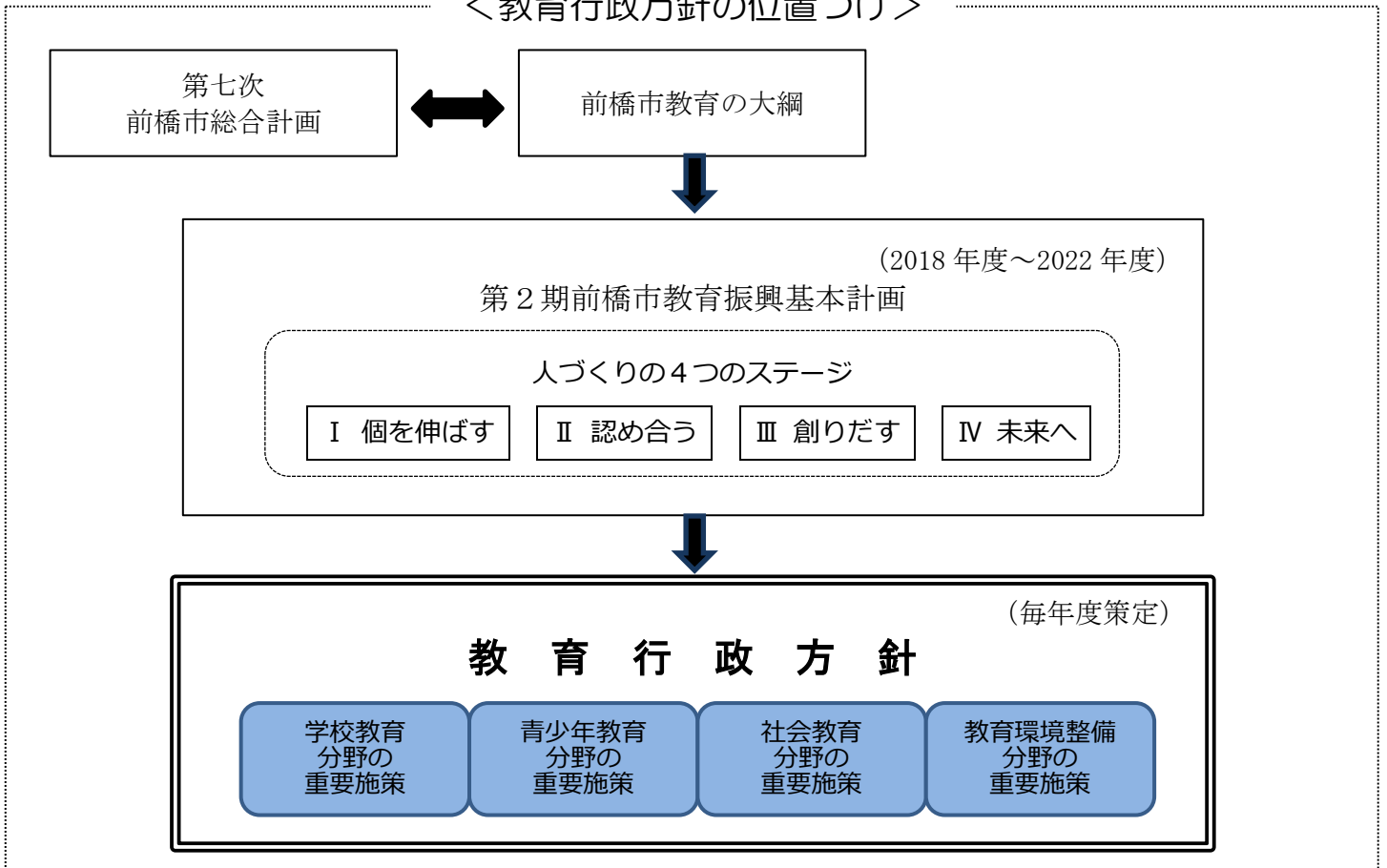
○教育行政方針について

本市においては、平成30年度に、教育の理念の実現に向けた計画「第2期前橋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画では、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人」と定め、個の育ちと社会（集団）の中での育ちが相互に関わりながら高まっていくものと考えました。その実現のために、「4つのステージ（舞台・場面）」を示し、それぞれのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創りだす」「未来へ」）において、目指す方向性を定めています。それらの考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものが「教育行政方針」となります。

「教育行政方針」では、各分野で取り組む施策について、施策の目標及びそれに対応する重要施策を定めています。毎年度、重要施策を中心とした取組を振り返るとともに、学識経験者からの意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、「教育行政方針」の見直しを行っています。

<教育行政方針の位置づけ>



○教育行政方針の構成について

教育分野を「1 学校教育分野」、「2 青少年教育分野」、「3 社会教育分野」、「4 教育環境整備分野」の4つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」、「施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋）」、「施策を表す図」が記載されています。それに続いて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」を定めています。

1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

義務教育

- 個を伸ばす：自分のよさや可能性を見出し、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
- 認め合う：互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
- 創りだす：学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見出すことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
- 未来へ：夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

高校教育

- 個を伸ばす：個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
- 認め合う：仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
- 創りだす：社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
- 未来へ：より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

幼児教育

- 個を伸ばす：安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
- 認め合う：身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
- 創りだす：友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
- 未来へ：小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

特別支援教育

- 個を伸ばす：一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
- 認め合う：身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
- 創り出す：障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
- 未来へ：障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

教職員育成

- 個を伸ばす：確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。
様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
- 認め合う：学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。
教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
- 創り出す：「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。
外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
- 未来へ：若手職員、中堅職員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

生きる力を育む学校教育の充実

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に活動する子供

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

義務教育・高校教育

学校力を高める
学校経営

家庭・地域と
つながる
学校づくり

魅力あふれる
教育活動

保育の充実を目指す
市立幼稚園の経営

特別支援教育及び
教育相談機能の充実

市全体でつながる
幼児教育の推進

教職員研修、
実践的研究機能の充実

I 学校教育分野 — (1) 義務教育

施策の柱 (1) 学校力を高める学校経営

～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校間や地域・家庭との連携、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。

施策の目標	重要施策
1. 一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校としての協働的な取組例」や「校務分掌における一人一人の役割の明確化」など、学校教育充実指針推進教諭が円滑に推進できるようにするための情報共有の場としての推進部会を開催する。【学校教育課】
	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マネジメントの充実を図るために、学校評価システムに基づいた活用上の支援や情報提供を行う。【総合教育プラザ】
2. 学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民の学校運営への参画と学校支援を一体的に実施する学校支援協議会〔前橋版コミュニティ・スクール〕の推進に向けた情報提供及び学校訪問による支援を行う。【学校教育課】
3. 多様なニーズに対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた指導・支援の充実や会計年度任用職員の効果的な活用を図る。【総合教育プラザ】
4. 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導・助言を行う。【学校教育課】
5. 安全・安心な学校づくりの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画や学校保健計画等の見直し・改善などに関わる資料や情報の提供を行う。【学校教育課】
6. 校務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を最大限に活用し、従来紙で配布していた学習プリントや学校通信、学校評価アンケートについて、極力、データにて配付・回収する習慣の定着を図ることで、より一層の校務の効率化を図る。【総務課】

施策の柱（２） 魅力あふれる教育活動

～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教職員一人一人の取組～
 子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICTの積極的な活用、キャリア教育の推進など知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の基礎となる「生きる力」を育みます。

施策の目標	重要施策
1. 学び続ける力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育課程編成・実施の手引き」「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価についての助言及び指定校や教科別研究会の取組についての支援を行う。【学校教育課】 ・基礎学力の定着を把握するための学力検査の実施と指導充実・改善のための分析シート及び指導資料を作成する。【学校教育課】
2. 豊かな人間性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「考え、議論する道徳」の授業づくりについての指導・助言や研修会を実施する。【学校教育課】 ・主任会や計画訪問における実践事例の紹介及びあたたかな人間関係を築くための考え方や具体的な指導の在り方についての指導・助言を行う。【学校教育課】
3. 健康増進・体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果分析から本市の課題を明らかにし、課題解決に向けて協議したり、指定校や先進校の取組や授業実践を共有したりする体育主任会・研修会を開催する。【学校教育課】
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。【総務課】
4. 自立性・社会性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた取組を支援するまえばしキャリア教育推進協議会や各学校のキャリア教育の理解と推進を図る研修会を開催する。【学校教育課】
5. 個別最適な学びと協働的な学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想により子供たち1人1人に配付された端末を最大限に活用し、すべての子供へ学びの保障ができるよう、端末や学習用ソフトウェアの安定運用を図っていくとともに、必要な場合には端末の再配置やアカウントの追加等、柔軟に対応していく。【総務課】

Ⅰ 学校教育分野 — (2) 高校教育

施策の柱 (1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組めます。

また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。

施策の目標	重要施策
1. 課題の解決に向けて機能する学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 各学年や分掌において教職員相互の情報共有を徹底するとともに、各種委員会・研修を充実させることで、学校全体の組織力の向上を図る。【市立前橋高等学校】
2. 教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の実情に合った授業を実践し、教員相互の授業見学、授業点検、校内研修等を行うとともに、校外研修等にも積極的に参加するなどして、組織的な授業改善を図り、教員の指導力向上に努める。【市立前橋高等学校】
3. 生徒指導の充実と良き校風の樹立	<ul style="list-style-type: none"> 教職員全員で組織的な生徒指導を行うことで、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせ、明るくたくましい生徒を育成する。【市立前橋高等学校】
4. 地域とつながる学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力を活用した学習活動・学校行事の推進、生徒の地域活動等への参加促進など、地域との交流を積極的に行う。【市立前橋高等学校】

施策の柱（２） 魅力あふれる教育活動

生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「知・徳・体」調和のとれた教育を実践し、生徒の進路実現を支援します。また、学習と部活動のバランスのとれた学校生活を支援します。

施策の目標	重要施策
1. 特色あるカリキュラムと進路指導の充実	・地域活性化プロジェクト「めぶく」において、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを選択に生かす、進路探究型の学びを推進する。【市立前橋高等学校】
2. 部活動の指導の充実	・部活動において、生徒が自発的・主体的に活動し、充実感・自己有用感を高めることにより、学校全体の活性化につなげる。【市立前橋高等学校】

Ⅰ 学校教育分野 — (3) 幼児教育

施策の柱(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営

幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

施策の目標	重要施策
1. 園経営の充実に向けた様々な体制づくり	・市立幼稚園の実践力の向上と情報の発信とに向けて、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、「市立幼稚園保育研究会」の開催や「計画訪問」「園内研修訪問」を実施する。【総合教育プラザ】
2. 魅力あふれる教育活動の推進	・幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫し、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。【総合教育プラザ】

施策の柱(2) 市全体でつながる幼児教育の推進

幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」により、園と小学校の連携を深め、互いに子供の育ちを共有していきます。また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 保幼小連携の推進	・市内18の地区ブロック内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催し、学びのつながりへの理解を深められるよう、幼児教育アドバイザーを派遣する。【総合教育プラザ】
2. 就学等の支援	・電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに年長児を中心に、一人一人に応じたきめ細かな通級指導(幼児教室)を行う。さらに特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学サポートシート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。【総合教育プラザ】

Ⅰ 学校教育分野 — (4) 特別支援教育

施策の柱 (1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実

特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。

学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る情報発信や指導・助言、巡回相談による担任等への支援を行うとともに、特別支援学級介助員等の臨時職員を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。【総合教育プラザ】
2. 教育相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・プラザ相談室との連携強化と教職員の相談技術の向上をとおして、学校における教育相談機能の充実を図る。【総合教育プラザ】

I 学校教育分野 — (5) 教職員育成

施策の柱(1) 教職員研修、実践的研究機能の充実

教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。

施策の目標	重要施策
1. 教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、児童生徒理解に基づいた確かな授業力や経営力を身に付けるための研修を推進する。【総合教育プラザ】
2. 実践的研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・前橋長期研修および前橋特別研修において、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決を目指す。【総合教育プラザ】

2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

地域健全育成

- 個を伸ばす：「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
- 認め合う：地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
- 創りだす：普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
- 未来へ：地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

青少年支援センター

- 個を伸ばす：自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
- 認め合う：子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
- 創りだす：いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
- 未来へ：これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

児童文化センター

- 個を伸ばす：子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
- 創りだす：様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
- 未来へ：前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

人間性豊かな青少年の育成

自ら進んで行動する青少年
互いのよさを認め合う青少年
地域をよりよくしようとする青少年
地域を誇りに思う青少年

青少年支援センター

学校の健全育成活動
子供をめぐる問題解決
への支援の充実

地域健全育成

地域健全育成活動の充実
国際理解教育活動の充実

青少年課

児童文化センター

交通安全・天文・環境教育の充実
自然体験活動の充実
科学・文化芸術活動の充実
遊びの充実と多世代交流の推進

学校

家庭
地域

2 青少年教育分野 — (1) 地域健全育成

施策の柱(1) 地域健全育成活動の充実

家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	・関わり方などを「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」等を活用して家庭や地域の人たちに周知・啓発するとともに、関係団体の支援等を通じて、子供の主体性を育てる健全育成活動を推進する。【青少年課】
2. 放課後の子供の居場所の充実	・地域の人などの協力により、放課後の小学校において、子供の安全安心かつ健全な成長につながる遊び場を提供する。【青少年課】

施策の柱(2) 国際理解教育活動の充実

国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。

施策の目標	重要施策
1. 国際理解教育活動の充実	・コロナ禍の長期化やGIGAスクール構想の進展がある中、多様な文化への理解や関心を高めるため、オンライン等新たな形での国際交流を検討・推進する。【青少年課】

2 青少年教育分野 — (2) 青少年支援センター

施策の柱 (1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実

学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。

また、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。

さらに、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。

施策の目標	重要施策
1. 学校支援体制の充実と問題行動の防止	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の諸問題の解決に向けて、学校と協働して対応する。また、関係機関との連携体制や専門家による相談体制を整備し、問題行動の未然防止と解決に向けた支援を行う。【青少年課】
2. 子供の被害防止活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 不審者による被害防止とネットトラブルの未然防止、および虐待の早期発見に向けて、講座や体験教室等による啓発活動を推進するとともに、関係機関と連携して効果的な対策を講じる。【青少年課】
3. 不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> スクールアシスタントの配置、オープンドアサポーターによる訪問、教育支援教室の設置等により、社会的自立に向けて個別学習支援や学校復帰への生活支援を展開し、不登校対策の充実を図る。【青少年課】
4. いじめ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> いじめの未然防止と早期発見及び迅速で適切な対応に向けて、教育相談体制の整備や教職員研修の充実、外部人材を活用した解決支援、児童生徒主体のいじめ防止活動等を実施する。また、教職員がいじめ防止に組織的に取り組む体制や、学校と家庭、地域が連携・協働する体制を構築する。【青少年課】

2 青少年教育分野 — (3) 児童文化センター

施策の柱(1) 交通安全・天文・環境教育の充実

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 交通安全教室の充実	・全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に安全な自転車の乗り方の教室や、幼稚園・保育所(園)・特別支援学校等を対象に安全な歩行の仕方の教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。【青少年課】
2. 天文教室の充実	・プラネタリウムを活用した天文教室や実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子供たちの宇宙や天体への理解を深めるとともに、興味・関心を高める。【青少年課】
3. 環境教室の充実	・全小学校5年生を対象に児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。【青少年課】

施策の柱(2) 自然体験活動の充実

学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。

施策の目標	重要施策
1. 自然体験活動の推進	・効果的な活動例の提示や相談、教員への研修、自然体験学習講師の派遣や人材の紹介などを行うことにより、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動の充実を支援する。【青少年課】

施策の柱（3） 科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指します。

施策の目標	重要施策
1. クラブ活動の充実	・科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施することにより、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己肯定感や生きる意欲を高める。【青少年課】
2. 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	・科学・文化芸術に関する教室（夏季教室、わくわく教室等）を実施することにより、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。【青少年課】
3. プラネタリウム番組の制作と投影	・自主制作のプラネタリウム番組と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫することにより、市民の天文への理解と興味・関心を高める。【青少年課】
4. 施設・設備を活用した企画イベントの充実	・市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント内容や実施方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。【青少年課】

施策の柱（4） 「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進

子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。

施策の目標	重要施策
1. 各種イベントや体験的な事業の推進	・「わくわくチャレンジコーナー」や「冒険遊び場」などにおける子供たちの「学び」や「遊び」の子供主体の体験活動を充実させることにより、個性や能力、創造性の伸長を図る。【青少年課】
2. 交通安全に関わる体験の充実	・足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験を通して、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。【青少年課】
3. 市民力の活用と多世代の交流	・様々なイベントや教室等において、ボランティア・青少年ボランティアなど多世代の人と交流する体験を通して、子供たちの人と関わる力や豊かな人間性を育む。【青少年課】

3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のよう
な目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

生涯学習課

地域づくりに生かす 社会教育の推進

- ・「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ・ 公民館・コミュニティセンターの充実
- ・ 地域で活躍する人材の育成と活用

心豊かな 前橋の文化の創造

図書館

知的活動を支援する 図書館の充実

- ・暮らしを支えるサービスの充実
- ・文化事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館運営への市民参加の促進

文化財保護課

未来へ繋ぐ文化財の 保護と活用

- ・文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- ・未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- ・郷土の魅力の発見と新たな創出
- ・市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- ・郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

3 社会教育分野 — (1) 生涯学習

施策の柱 (1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供

地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 子育て・親子支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する基礎的な知識や技術に関する学習、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場を提供する。【生涯学習課】 ・地域全体で子育てを支援する意識を高めるため、各種団体や地域住民を対象に「子育て支援・理解」の講座を開催する。【生涯学習課】
2. 青少年体験・チャレンジ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとのよさに気づき、ふるさを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした子どもが主体的に取り組める体験プログラムを実施する。【生涯学習課】
3. 生涯学習奨励員活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習奨励員の研修や実践研究会等を開催して、社会教育への見識を深め、奨励員活動の充実を図る。【生涯学習課】
4. 自主学習グループ活動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習グループの活動支援（会員増・活動の活性化）や立ち上げにつながる講座を開催する。【生涯学習課】
5. 学び合い、人権、地域ふれあいの充実	<p><学び合い></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉えた講座を開催する。【生涯学習課】 <p><人権></p> <ul style="list-style-type: none"> ・部落差別をはじめとした多様な人権問題の解消を促進するための啓発や人権教育講座の開催等を実施する。【生涯学習課】 <p><地域ふれあい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催する。【生涯学習課】

施策の柱（２） 公民館・コミュニティセンターの充実

公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。

※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方

施策の目標	重要施策
1. 公民館における社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・教育機関・企業等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
2. コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	・地域課題や住民ニーズを捉えて、ウィズコロナを考慮しながら、地域団体・指定管理者・地域担当専門員等との連携・協働により多様性のある事業を行う。【生涯学習課】
3. 職員研修の充実	・公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修を実施して、職員の意識や資質の向上を図る。【生涯学習課】

施策の柱（３） 地域で活躍する人材の育成と活用

ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域で活躍する人材」づくりをともに育みます。

施策の目標	重要施策
1. 学びの成果の地域還元	・学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、学習成果を地域へ還元できる機会を提供する。【生涯学習課】
2. 地域の人材育成と活用	・市民や各種団体が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やし、自己有用感を高め主体的な地域活動への参加を推進する。【生涯学習課】
3. 青少年の育成推進	・高校生に自主的な学びの場を提供するとともに、各種事業や高校生等の交流により自己成長を促して、次世代を担う地域人材を育成する。【生涯学習課】

3 社会教育分野 — (2) 図書館

施策の柱(1) 知的活動を支援する図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。さらに、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。

施策の目標	重要施策
1. 暮らしを支えるサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、保存するとともに、レファレンス機能の充実に努める。また、高齢者施設をはじめとした各種団体への団体貸出を通じた読書普及や学習支援を行う。【図書館】 ・利用者の利便性向上のため、ICTの活用と本館、分館を結ぶ物流ネットワーク機能を充実させる。【図書館】
2. 文化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料や収蔵美術品を中心とした展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。【図書館】
3. 子ども読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「前橋市子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、絵本に親しむきっかけづくりとしてのブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内小学1年生への図書館利用登録促進事業等、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。【図書館】
4. 図書館運営への市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせグループ連絡協議会など市民ボランティアへの支援を継続するとともに、読書活動普及事業での連携を通して、多様な世代の市民との協働による開かれた図書館づくりを推進する。【図書館】

3 社会教育分野 — (3) 文化財

施策の柱 (1) 文化財等の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。

また、総社古墳群の範囲内容確認調査や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。

そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。

さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

施策の目標	重要施策
1. 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を地域社会全体で守り、活用しつつ未来へ継承するため各種文化財の調査、適切な保護と管理、環境整備を進めることで、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便性を向上させるなど、利活用の促進を図る。【文化財保護課】
2. 未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体等と連携を図りながら、資料館などの文化財関連施設の役割や機能に応じた維持管理・施設整備を行うとともに文化財展や文化財講座などを実施し、普及啓発を図る。【文化財保護課】
3. 郷土の魅力の発見と新たな創出	<ul style="list-style-type: none"> 総社古墳群、上野国府、市内蚕糸業に係る建造物など、各種の文化財の調査研究を、活用を見据えながら進めるとともに新たな前橋の魅力発見につなげる。【文化財保護課】
4. 市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の市民解説ボランティア等の育成を支援するため、史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行い、ボランティア団体相互の情報交換や調整機能の整備を進める。【文化財保護課】
5. 郷土の伝統文化・伝統芸能の継承	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能関係団体の活動を支援するとともに映像記録のWebページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承を図る。【文化財保護課】

4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発などを行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

教育施設整備

- 個を伸ばす：教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
- 認め合う：子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
- 創りだす：「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
- 未来へ：「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。
学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

学校給食

- 個を伸ばす：多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会う環境づくりを推進します。
- 認め合う：食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
- 創りだす：子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
- 未来へ：地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

「学び」「創造」「交流」の場としての教育環境づくり

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備
校舎等の整備・管理

青少年教育施設の整備
体験学習施設の整備・管理

社会教育施設等の整備
公民館・図書館等生涯学習
施設の整備・管理

文化財施設の整備
史跡・資料館等の整備・
管理

学校給食の実施

学校給食を要とした
食育の充実

安全・安心でおいしい
学校給食の安定供給

共同調理場の
運営方法の適正化

4 教育環境整備分野 — (1) 教育施設整備

施策の柱 (1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

施策の目標	重要施策
1. 学校教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎等学校教育施設の整備 児童生徒が安全かつ快適に過ごせるよう、空調整備、トイレ洋式化、バリアフリー化、外壁落下防止等により教育環境の充実と防災機能の強化を進める。また、大規模改造等による計画的な機能の更新と定期的な点検により現有施設の長寿命化を図る。【教育施設課】 ・学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。【総務課】
2. 青少年教育施設の管理と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。【青少年課】 ・児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。【青少年課】
3. 社会教育施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して快適に利用できるよう公民館、コミュニティセンターの適正な維持管理と計画的な改修を行う。【生涯学習課】 ・図書館新本館の基本構想を基本計画・基本設計に反映させるよう図るとともに、老朽化した現本館について、将来を見据えた整備の検討を行う。【図書館】
4. 文化財施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設の適切な維持管理に努めるとともに、拠点的な展示・収蔵施設の整備についても調査・検討を行う。【文化財保護課】

4 教育環境整備分野 — (2) 学校給食

施策の柱 (1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実

子供たちの健やかな成長の要（かなめ）となる学校給食を通じて、学校における食育に取り組むとともに、安全・安心でおいしい学校給食を安定的に供給する。

施策の目標	重要施策
1. 学校給食を要とした食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食時の訪問指導や教科等の授業における専門性を生かした指導が充実するよう、学校と学校栄養職員等との連携に対する支援を行う。【学校教育課】 ・ 身近な地元食材を通じて、「生産」から「消費」までの関わりを学び、地域等への理解を深め、郷土への愛着心や生産者等への感謝の気持ちを育むため、学校給食における地産地消の取組を推進する。【総務課】
2. 安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異物混入や食中毒の発生防止等に努め、献立の研究や調理の工夫をし、美味しく栄養バランスのとれた給食を提供する。【総務課】
3. 共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的で効率的な共同調理場運営を図り、民間委託に取り組む。【総務課】

令和4年2月15日 教育委員会議決